

食育について

本市における食育の取り組みについて、次のような質問が行われました。

質問：本市では食育推進計画を策定しているが、その方向性はどのようなものか。

健康福祉部長：「食をとおして豊かな環境、健やかな心身を地域で育むまちづくり」というのが計画の基本理念であり、この理念のもと、具体的な目標や取り組み方針を設定している。

これらを目指すことで、最終的には市の健康福祉プランに掲げた「健やかで心豊かに暮らせるまち」という将来目標について、食の面から実現を図ることを狙いとしている。

質問：食育に関する具体的な施策の中でも、かまくら食育カレッジ(※)は本市の特徴的な取り組みだと思ふ。そのうちの育成学級で



食育クラブ員養成講座の様子

行われている食育クラブ員養成講座について伺いたい。

同部長：養成講座では、幅広い分野の講座を設けており、受講者に食に関する専門的な知識・技術を習得してもらい、修了者には、各地域で食育を推進する食育クラブ員として、普及啓発を担っていただいている。

質問：健康づくりの上でも、食育には力を入れるべきと考える。また、健康づくりの推進は、医療費の軽減という点で確実に効果を発揮することを考慮すると、行財政改革の一つの柱に位置づけて取り組むべきと思ふが、市長の考えを聞きたい。

市長：市民の皆さんが健康になることは、医療費の削減にもつながることから、健康づくりを柱に据えて取り組みを進めることは重要と考える。今後も行政として、検討を進めたい。

質問：食育クラブの活動に参加できていないクラブ員もいるという声を聞くが、それについてどう考えるか。

同部長：今後も各種企画を考え、幅広い参加がいただけるよう工夫していくことも

に、改めてクラブ員の養成も行い、充実を図っていく。

質問：小・中学校での食育の取り組みはどうか。

教育部長：現在、本市には3名の栄養教諭が配置されており、全小・中学校にネットワークを設け、食に関する指導や担当教員の支援・指導に当たっている。栄養教諭を活用しながら食育の推進に努めていきたい。

質問：健康づくりの上でも、食育には力を入れるべきと考える。また、健康づくりの推進は、医療費の軽減という点で確実に効果を発揮することを考慮すると、行財政改革の一つの柱に位置づけて取り組むべきと思ふが、市長の考えを聞きたい。

市長：市民の皆さんが健康になることは、医療費の削減にもつながることから、健康づくりを柱に据えて取り組みを進めることは重要と考える。今後も行政として、検討を進めたい。

質問：食育クラブの活動に参加できていないクラブ員もいるという声を聞くが、それについてどう考えるか。

同部長：今後も各種企画を考え、幅広い参加がいただけるよう工夫していくことも

平成23年度決算を審査

一般会計決算及び下水道事業特別会計決算の2議案を不認定

今定例会では、市長から平成23年度の一般会計決算及び6特別会計決算の認定議案が提出されました。

審査後、採決を行い、一般会計決算は少数の賛成により不認定、下水道事業特別会計

決算等審査特別委員会の設置

議会は、9月10日の本会議において、各会派から選出された委員10名からなる平成23年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会(以下「決算特別委員会」という)を設置し、これらの審査を付託しました。

決算特別委員会での審査

決算特別委員会では、9月18日から21日までの4日間にわたり、予算審査における議会の指摘事項の反映状況、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画中期実施計画の諸施策の遂行状況などを中心に、担当部課への質疑を行い、重要



決算等審査特別委員会委員

陳情の議決結果

〔採択した陳情〕

◆山稜部市道(ハイキングコース)の土地境界の確定についての陳情

陳情の要旨及び審議結果
ハイキングコースである市道と、近接土地との境界線を速やかに確定して、管理体制を整え、安全整備に万全を期してほしいというもので、委員会、本会議ともに総員により採択した。

◆「鎌倉市携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例」の改正についての陳情

陳情の要旨及び審議結果
平成25年度も引き続き、当該制度を継続することを求めるもので、委員会、本会議ともに総員により採択した。

◆神奈川県放課後子どもプラン推進事業の県費補助が国庫補助基準を下回らないように財政措置をするよう県に対し意見書を提出することに對する陳情

陳情の要旨及び審議結果
携帯電話等中継基地局の設置等の計画について、条例にある近接住民への説明責任における目的が達成されていないと見受けられ、関連規定の改正を求めるもので、委員会では総員により採択し、本会議では多数により採択した。

◆「神奈川県放課後子どもプラン推進事業の県費補助が国庫補助基準を下回らないように財政措置をするよう県に対し意見書を提出することに對する陳情」

陳情の要旨及び審議結果
携帯電話等中継基地局の設置等の計画について、条例にある近接住民への説明責任における目的が達成されていないと見受けられ、関連規定の改正を求めるもので、委員会では総員により採択し、本会議では多数により採択した。

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金に関する意見書

近年、共働き家庭やひとり親家庭の増加、核家族化、少子化など、子供と家庭を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況下で、親の働く権利と子育ての支援、子供の健全育成という観点で、神奈川県放課後子どもプラン推進事業費補助金は、放課後児童健全育成事業を実施していく上で、貴重な財源であるが、県が市町村に交付している実際の補助金額は、財政の厳しさを理由に県費補助要綱の8割を下回る金額になっており、その結果、市町村は補助金額不足分を補填するなど、さらなる財政負担を強いられている。

市町村の放課後児童健全育成事業を後退させることなく、その水準を引き上げたいという役割を、県は確実に果たしていくべきと考える。よって、県におかれては、放課後児童健全育成事業の趣旨と現場の実情を十分に認識し、国庫補助基準を下回らない県費補助を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月27日

鎌倉市議会

神奈川県「臨調」意見に対する意見書

「神奈川県臨調」(神奈川県緊急財政対策本部調査会、座長・増田寛也野村総合研究所顧問)は9月21日の意見をまとめ、黒岩祐治県知事に提言した。提言された意見では

(1) 県有施設のうち、県民利用施設では、県立図書館、大船フラワーセンター、音楽堂、近代美術館、体育センター、県立公園など県民の文化、社会活動に欠かせない107施設全ての廃止・移譲または「独立採算」「受益者負担」による財政負担軽減をする。

また、出先機関では、放射能測定や地震研究など安全に関する施設や、保健福祉事務所、児童相談所など132全ての出先機関が廃止・統合などの対象とする。障害者施設を中心とした社会福祉15施設も民間活力の導入をうたい、さらに入居者94,000人を超える県営住宅について直営をやめ、民間賃貸住宅の借り上げ方式などへ転換する。また、これら県有施設は3年で原則全廃するとし、施設・用地は積極的に売却すべきとしている。

(2) 団体や市町村補助金について、県独自の補助金452事業、1,121億円のうち、昭和63年度以前に創設された159事業、586億円分は原則廃止。100万円以下、1,000万円以下など少額補助金も根拠もなく効果が期待できないなど原則廃止。団体補助金760億円のうち、私学助成445億円は別途「教育臨調」で議論されているが、そのほとんどは原則廃止とされた昭和63年度以前に創設されたものである。特別養護老人ホームや休日診療所、障害者支援の補助などの団体補助金も原則廃止や凍結の対象とされている。

市町村補助金385億円についても、71%が福祉関連の補助金であり、県民の長年にわたる取り組みで実施された重度障害者や子供、ひとり親家庭の医療費助成や民間保育所運営費などを廃止・凍結しようとしており、県は既に始まっている来年度予算の編成作業を通じて具体化していくとしている。

補助金が廃止・凍結された場合、鎌倉市においてわかっただけでも在宅障害者への支援、家庭的保育の推進など2億5,218万円の影響がある。

また、既に補助金削減や制度改正により財源が保障されない事業もあり、来年度一律に補助金カットが実施されれば、住民生活に大きな影響を及ぼすことは明白である。

よって、以下のことを神奈川県に対して求めるものである。

記

- 1 県有施設の見直しにあたってはそれぞれの施設の価値を十分検討すること。
- 2 補助金・負担金についても全てを一律に見直すのではなく、内容を十分精査すること。
- 3 ゼロベースからの見直しを提言されているが、補助金の見直しに当たっては真に必要なものは継続するようにすること。
- 4 見直しに当たっては事前に市町村と十分な協議調整を図り、市民や関係団体等に対し、県が十分な説明をし、理解を得ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月27日

鎌倉市議会

決算等審査特別委員会委員

委員長	石川 寿美 (神奈川県ネットワーク運動・鎌倉)
副委員長	小田嶋 敏浩 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
委員	飯野 眞毅 (民主党鎌倉市議会議員団)
	久坂 くにえ (かがやく鎌倉を創る会)
	納所 輝次 (公明党鎌倉市議会議員団)
	高野 洋一 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
	太田 治代 (神奈川県ネットワーク運動・鎌倉)
	前川 綾子 (鎌倉みらい)
	池田 実 (鎌倉みらい)
	高橋 浩司 (鎌倉無所属の会)

○新たな歳入の確保を検討す

○商工業元気UP事業の創業部門や、商店街負担の街路維持費等の一層の支援に取り組みなど、具体的な支援の充実を図ること。

9月27日の本会議において、委員長から審査経過及び結果が報告され、決算議案に対し、次の2つの意見が付されました。

その後、7会派から決算議案に対する賛否の討論が行われ、引き続き採決を行った結果、一般会計決算及び下水道事業特別会計決算を少数の賛成により不認定、後期高齢者医療事業特別会計決算を多数の賛成により認定、大船駅東口市街地再開発事業特別会計決算等4議案を総員の賛成により認定しました。

鎌倉市議会からのお知らせ

◇かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版(収録テープ)と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◇請願・陳情の出し方
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い... 請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。
提出の締め切り... 提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎた場合は次定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局
議事調査担当
電話：0467-23-3000 内線2448
FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp